

令和2年6月3日

保護者の皆様

京都市立松原中学校
校長 笠原 光徳

熱中症対策に関する標準服の特例処置について

平素より、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

さて1日より分散登校として学校が再開することとなりましたが、新型コロナの関係でマスク、教室の換気などの対策が必要となってくる反面、熱中症対策についても考えていかなければなりません。

現在のところ臨時休校期間が長期化したため、1年生を中心に夏服販売が滞り、12日に引渡となっています。この2週間余りも暑さ対策が必要となることが予想されます。そこで、教室の空調を冷房で調節するだけでなく、特例として体操服や白を基調とした半袖のポロシャツなど標準服以外も臨時期間として認めていくことに至りました。お子達の体調管理を優先し、自己管理も含めてより快適な学校生活を送れるように努めてまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

特例期間 令和2年6月4日（木）～12日（金）
（夏服引渡までの期間）

特例処置 夏服を持っていない生徒を対象に

○体操服登校

○白を基調とした半袖ポロシャツ、半袖Tシャツ

白を基調とした服装がない場合など、ご相談は学校に問い合わせください。

この期間の体育の授業は、Tシャツ（白を基調）を体操服代わりにしても構いません。

※不明な点等ございましたら学校、担任までご連絡ください。

本年度は7月末まで授業があるため、暑さ対策としての服装の特例処置も検討しています。